

発掘調査の概要

藤原宮朝堂院朝庭部の調査（飛鳥藤原第153次）

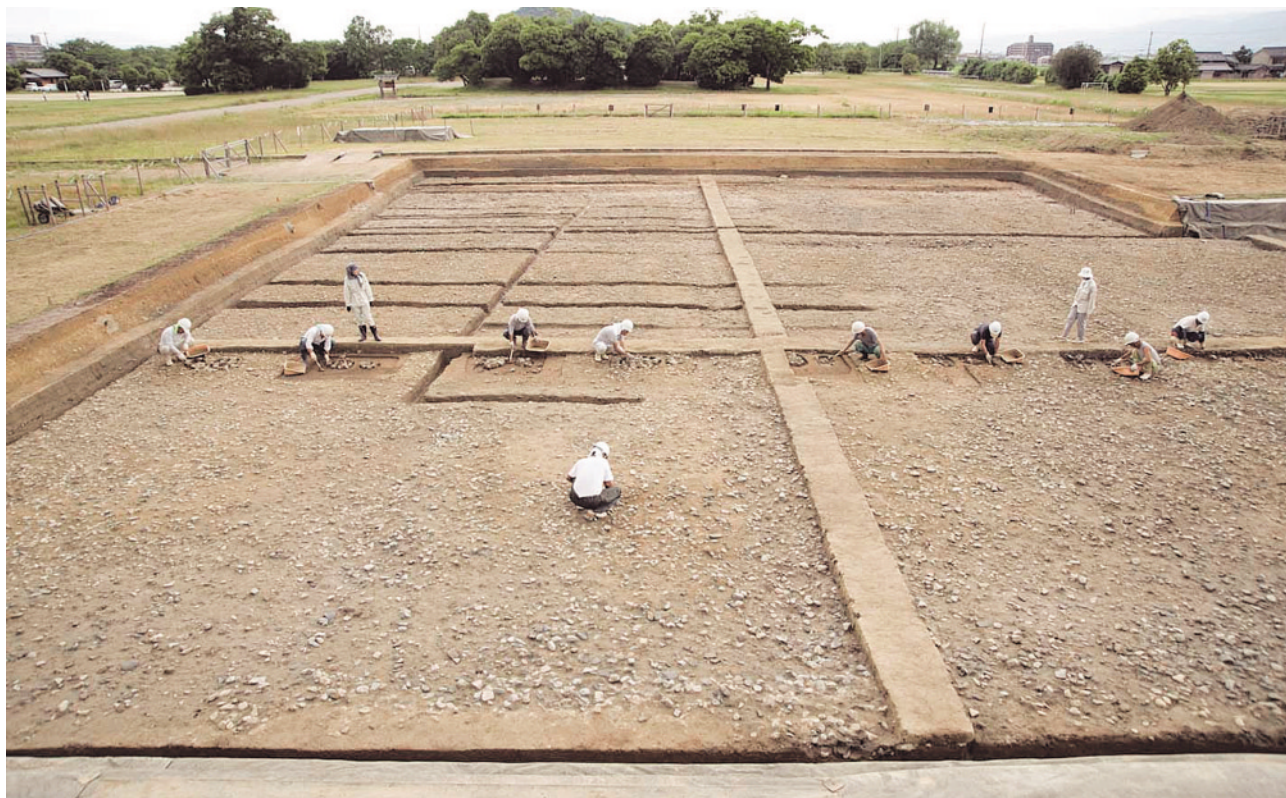
都城発掘調査部飛鳥・藤原地区では、藤原宮朝堂院朝庭部の調査をおこなっています。朝庭とは朝堂院中央の広場で、儀式の際には役人がここに整列しました。これまでの調査で、朝庭部には^{れき}礫を敷いて整地していることがわかっています。また、昨年の大極殿院南門の調査では礫敷の下に藤原宮造営時に資材を運んだ運河や建物の柱穴があることが判明し、それらの状況の解明も課題として残っていました。今後も朝庭部の調査を継続的におこなうこととなり、昨年の南門の調査区の南方に調査区を設定して、4月から9月までの予定で実施しています。藤原宮で朝庭部の本格的な発掘調査は今回が初めてです。

発掘調査の結果、礫敷の広場や柱穴列、溝、暗渠などが見つかりました。広場に敷いた礫は良く残っていて、1300年前の姿をそのまま示すものです。北側の大極殿院南門の近辺は一段高く造成しており、なだらかに上がっていきます。また、礫敷広場内には、暗渠を設けて排水の工夫をしています。

調査区中央部には、東西に3 m間隔で並ぶ柱穴列が8基見つかりましたが、中軸線で折り返すと、全

部で13基あるものと推定できます。南門の南階段からは100尺（30m）の位置にあり、東端の柱は南門基壇東端とはほぼ一致します。横長の柱掘形に柱を2本東西に立て並べる構造で、柱を抜いた後に大ぶりの礫を埋め込んでいます。韓国では、統一新羅時代から石柱を2本並べて立てて、その間に^{どうかん しちゆう}幢竿を立てる幢竿支柱があり、本例もそれと同じ性格のもので、儀式の際の旗竿をたてた柱穴と考えられます。幢竿支柱は平城宮、長岡宮でも見つかっていますが、位置は大極殿院南門の北で、数も藤原宮の13基に対し7基です。『続日本紀』大宝元年正月一日条には元日朝賀に7本の宝幢を立てたという記事がありますが、それは平城宮と同じく南門の北に立てていたのでしょうか。今回発見した幢竿支柱は朝庭部では初の検出で、唯一の事例です。幡には四神等だけではなく、さまざまなものを立てたと考えられ、これまでの例とはまた異なった儀式的様子がうかがえます。

調査成果は新聞でも大きく取り上げられ、現場公開を3日間おこなったところ、約1000人の人が見学に訪れました。また、造営時の運河は礫敷の下で調査区内を南北に通っていることがわかりました。これについては現在も調査を進めており、その成果が期待されます。（都城発掘調査部 玉田 芳英）



東西に並ぶ柱穴列（人がしゃがんで作業している場所）と大極殿（南から）